

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度 第2回上越市立図書館協議会

## 2 議題等(全件公開)

### (1) 報告事項

- ① 読書週間事業の実施結果について (資料1)
- ② 図書館条例施行規則の一部改正について (資料2)
- ③ 特別図書整理期間(蔵書点検)の日程変更について (資料3)

### (2) 協議事項

図書館の利用促進方策について (資料4)

## 3 開催日時

令和3年11月25日(木) 午後1時30分から

## 4 開催場所

直江津学びの交流館 1階 イベントホール

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)

- ・委員：赤松委員、上原委員、内田委員、大堀委員、小埜委員、高野委員、西條委員、八田委員、松永委員
- ・事務局：小暮高田図書館長、布施副館長、大島副館長、丸山上席司書、米持直江津図書館長、横手副館長、内山上席司書、宮澤社会教育課主事

## 7 発言の内容(要旨)

<上越市立図書館条例施行規則第20条第2項の規定により小埜委員長が議長となる>

### ○読書週間事業の実施結果について

事務局 : 別紙資料1により概要説明

赤松委員 : 直江津図書館の50の推し本コーナーは立体的な展示で目をひいた。また、表紙を見せて展示するのも想像力をかきたてられてよかった。頸城分館のリサイクルブック市は賑わっていた。おはなしランチについても、食べるという体験を加えることで子どもたちへの響き方が違

う。子どもたちが家に帰って食事をする席でも話題にすることができ  
るのでいい取組だと思う。ところで、ブックリストにある対象年齢を  
示すマークは何か意図があるのか。子どもたちから認識されているか。

丸山上席司書：ブックリストの対象年齢マークには特に意図はない。ブックリストを  
初めて作成した当時、ワープロで印字できた絵文字のうち、子どもで  
も認識できそうな絵柄を使ったもの。

マークが何を示しているかを読書週間期間以外は表示していないため、  
今後は表示をしていきたい。

高野委員：読み語りジャックの会で、おはなしランチの対応絵本の読み聞かせを  
図書館で実施した。また、保育園や小学校へ行った際に、おはなしラ  
ンチのポスターが貼ってあったのを見て、取組が浸透しているのだな  
と思った。自分たちの活動が実感でき、これからの励みにつながるも  
のと感じた。

#### ○図書館条例施行規則の一部改正について

事務局：別紙資料2により概要説明

議長：図書館システムの更新に合わせて行うとのことだが、このほかに利用  
者サービスの面で変更することはないか。

小暮館長：システムの更新に伴い、いくつかの点で利便性は向上するが、制度改  
正を伴うものはこれだけである。

#### ○特別図書整理期間（蔵書点検）の日程変更について

事務局：別紙資料3により概要説明

議長：高田図書館の特別図書整理期間について、臨時休館の期間に先駆けて  
休館期間を設けるようにすれば、休館日が増えることなく、よかった  
のではないか。

大島副館長：システム更新の前に蔵書点検を行うと更新後のシステムに反映できな  
いため、データの取り込みを別に行わなければならなくなる。また、  
高田図書館と直江津図書館、同時期に蔵書点検を行うには使用するノ  
ートパソコンの台数が足りないため、高田と直江津の日程をずらした。  
どの図書館もなるべく休館する期間が、長くならないように重ならな  
いようにした結果である。

## ○図書館の利用促進方策について

- 事務局 : 別紙資料4により概要説明
- 議長 : 利用促進の検討をするに当たって、予算とのからみはいかがか。
- 小暮館長 : すでに来年度の予算要求は完了しており、お金のかかるものは難しい。
- 議長 : 図書購入費も獲得できない状況にあるため、やすらぎの空間作りであったり、カフェスペースであったり、サードスペースとして使用してもらうためにいろいろなことが考えられるが、現状の予算の中でということになる。先にやりたいことを打ち出して予算を獲得していかないと、文化事業に対してお金はなかなか下りてこない。
- 内田委員 : 浦川原分館の利用が少ないとのことだが、分館にも良い本がいっぱいある。ただ、その本を高田図書館に取り寄せて借りると高田図書館の貸出としてカウントされてしまうのがもったいない。  
希望館で開催されたくびき文化祭に来た人が頸城分館に立ち寄ったという事例や、希望館が新型コロナウイルスワクチンの大規模接種会場となったことで頸城分館の存在を初めて知ったという声を聞いた事例のように、図書館利用以外の人を上手に呼び込む仕組みをつくることのできればよい。また、休館日について、それぞれの図書館で重ならないようにすることで、開いているほかの図書館に行ってみようと思う方がいるかもしれない。
- 小暮館長 : 頸城はホールも貸館もあるので、その催しと一緒に何かをすることもできるが、浦川原はそういうことができないので悩ましい。  
休館日について、現在は高田と直江津で重ならないようにしている。  
休館日の変更となると、条例改正が必要となり難しいところもあるが、必要であれば検討する。
- 赤松委員 : 浦川原分館の利用が少ないとしても、そもそも人口が少ない中でのことであり、単純に数値だけでは判断できないと思っている。分館それぞれの特徴をいかし、地域に合ったサービスを考えていくしかないのではないか。それから、図書館のホームページから未所蔵資料をリクエストできる機能について、実際に自分でやってみたところ、便利さ

を実感できた。地道な取り組みが必要で、そういった体験をすることで心を育てることもつながるのではないかな。

上原委員 : 資料4の地区別利用者として、妙高市、糸魚川市とあるが、これは上越市に通勤、通学している利用者か。

大島副館長 : 両市の在住者である。あまり公にPRはしていないが、上越市に通勤、通学していなくても近隣ということで妙高市、糸魚川市在住であれば貸出カード登録は可能である。

八田委員 : 図書館がいろいろな団体や施設などに支えられているということがわかった。ところで、高田図書館や直江津図書館にご意見箱があるが、そこに入っていた投書で、図書館の事業展開にいかせたものはあったか。

大島副館長 : 先ほど報告した視聴覚資料の貸出期間の延長とCDの図書館4館での取り扱い開始は、いただいたご意見が元になったものである。

松永委員 : 図書館の利用促進には、まずは図書館を知ってもらうことが必要ではないか。頸城分館の読書週間の報告にあったように、多くの来客が見込めるイベントに図書館も出展してはどうか。また、カフェや移動販売、子どもをちょっと遊ばせるなどで来館した市民が何げなく立ち寄れる、人を集めるイベントをうまく企画してもらいたい。例えばヨガや健康系の催しや、近隣にあるオーレンプラザとタイアップしてもよいのではないかな。何げなく来てそこにあった本を手にとって借りていくというのが理想ではないかな。

小暮館長 : オーレンプラザのオープン当初に、図書館の出張登録窓口を開設したこともあり、いろいろと協力をしていこうという話をしてきた。カフェや移動販売などを館内で行うことは難しいが、公園や学校も周囲にある環境をいかして、できることがあればやっていきたい。

横手副館長 : 直江津図書館では11月13日、14日に無印良品の催し「いつものもしもキャラバン」に出展し、関連した本の貸出や貸出カードケース工作を行い、来場者にも好評だった。体験と結びつけることは効果的であると感じた。今後も機会をみて行っていきたい。

大堀委員 : 大学との連携とあったが、大学にどのような蔵書があるか、どうすれ

ば知ることができるか。ブックリストのようなものがあるとイメージできるかもしれない。

議長 : 各大学図書館のホームページで検索することができる。それぞれの大学図書館では、学生だけでなく一般市民も受け入れているので、ぜひ利用登録してもらいたい。

大堀委員 : 大学にあるあの本が借りたいという希望を市立図書館の窓口に出ると市立図書館で借りることができるようになるということか。それはいつからできるのか。

小暮館長 : その予定で、来年度から実施できるように調整中である。ただ、大学図書館から直接借りるのと比べると本を受け取るまでには少し時間がかかるので、その点をご承知いただきたい。

議長 : 分館の利用促進という話もある中で、分館職員はこの協議会に出席していないのか。

小暮館長 : 分館は会計年度任用職員3人で窓口対応にあたっており、1人抜けるのもままならない状況である。

議長 : できれば分館の職員も交えて利用促進策を検討できればよいと思う。いろいろな意見が出たところだが、市の財政状況により資料費の予算確保も難しいということは承知している。それでも、ぜひスピード感を持って計画してもらいたいと思う。分館の利用が少なければ、廃止が議題に上ってくることも想定されると思っている。我々委員が分館を見に行ってみることも必要かとも思う。また、他市の図書館の運営状況を見学する機会なども、次年度以降でよいので作ってもらいたい。

(議事終了)

事務局 : 次回の図書館協議会は2月頃の開催を予定している。本日はありがとうございました。

## 8 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL : 025-523-2603

E-mail : t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

## 9 その他

別添の会議資料もあわせて参照ください。